

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1 . 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1)施設等の有効活用及び適切な維持管理等を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・策定した施設整備計画の継続的な改善と実施を推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)整備計画」(マスタープラン)に基づき、毎年、当該年度の予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し実施した。 ・平成18年度に、大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針・計画等を定めた。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス整備計画」に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定した。 ・引き続き、「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を行った。			
【1-2】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、会議室の予約使用管理をホームページで行った。 ・平成17年度に、施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、Webを活用した「施設管理システム」を構築した。 ・平成18年度に、効率的な施設維持管理のために施設使用者に対して「建物等を永く安全・快適に使うためのチェックポイント」を作成し学	・引き続き実施予定		

	<p>【1-2】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムを更に充実させ、施設運用全般に関する効率化を推進する。</p>	<p>内ホームページへ掲載・周知した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、機器の不具合、リコール情報などを掲示し安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・「施設管理システム」について、利用者の利便性を考慮し全面改定を行った。 ・小白川キャンパスの全ての教室・会議室が一元管理にできるシステムを稼働させた。</p>		
<p>【1-3】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【1-3】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画の効率的な実施を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、施設の総合的な調査・点検及び各部署との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・平成18年度に、アセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・引き続き、アセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全業務を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-4】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。</p>	<p>【1-4】 ・平成16年度に策定した方法に基づき、外部資金等の安定的運用・管理を継続して行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、この基準に基づいて、毎年、外部資金等の安定的運用・管理を行った。 ・平成16年度に、ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。 また、金利入札による資金運用に加え、短期間での資金運用も行った。その結果、平成19年度の運用益は、前年度に比較して約20,000千円増加した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～18事業年度】

(1) 授業料収入等確保の取組

【入学者の確保】

- ・平成18年度に「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために入学者の調査・分析を開始した。
- ・平成18年度に志願者数の確保のため「入試緊急対策本部」を設置し、入試緊急対策を学長に答申した。

【平成19事業年度】

(1) 授業料収入等確保の取組

【入学者の確保】

- ・「入試緊急対策」に基づき、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）等による高校訪問など積極的な入試広報に努めた。
- ・「エンrollment・マネジメント室」に専任教員を配置した。
- ・大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。
- ・平成19年度の一般選抜試験会場を名古屋に設置した。（工学部）
- ・平成20年度入学試験から産学官連携により人材育成制度として、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。（工学部）

【学生支援の充実】

- ・授業料の月払い制度を導入した。
- ・本学独自の様々な奨学金制度を導入し、学生の経済的支援を充実させた。
 - 山形大学山澤進奨学金「山形俊才育成プロジェクト」
 - 山形大学学生支援基金奨学金
 - 金融機関との連携による奨学ローン

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的予算配分

平成18年度は、以下の予算編成方針のとおり戦略的・効果的に予算配分を行った。

人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合理性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。

【人件費】

- ・効率化対応方針による定員削減計画
- ・人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ
- ・非常勤給与の見直し

【物件費】

経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。

各部局の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。

- ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
- ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み

【平成19事業年度】

(1) 戦略的予算配分

平成19年度予算編成方針においても、引き続き戦略的・効果的な予算配分を行った。特に、本学受験者の志願倍率の低下を緊急の課題と捉え、「入試緊急対策経費」を措置した。また、組織評価経費を倍増するなど、大学運営上の課題について戦略的に資源配分を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、基準額に対し6.0%の人件費削減を実施した。
- ・役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
- ・非常勤講師手当額の縮減目標の設定・非常勤講師手当の単一化を実施した。
- ・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務のアウトソーシングを実施した。
- ・「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。
- ・平成17年度に国立大学法人で初めて、ESCO事業を導入した。また、この事業は、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択された。
- ・平成18年度から東北大学との重油の共同購入を実施した。

【外部資金の確保】

- ・「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置、研究支援ユニットの設置により研究支援体制を強化し、科学研究費補助金の申請促進に努め、3年間の平均申請件数は748件となり、教員1人1件相当に達した。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成18年度の外部資金の受入額は、1,185,083千円であり、法人化前の平成15年度に比較して25.2%増加した。
- ・山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。
- ・上記以外にも、代表的なものとして以下の競争的資金を獲得した。

文部科学省	21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業
経済産業省	産業技術研究助成事業、地域新生コンソーシアム研究開発事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金

【附属病院の取組】

先端医療の提供

- ・平成17年度に日本の大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・遺伝子診療・臓器移植の積極的推進を図り、以下の診療を行った。
 - 国内2番目となる幹細胞移植
 - 県内初となる生体肝移植
 - 遺伝子コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変成疾患の遺伝子技術
 - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- 健全な病院経営
 - ・平成16年度に経営企画部を設置し、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、経営ヒアリングを実施した。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。
 - ・平成18年度に「物流センター」を設置し、医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
 - ・平成18年度に「MEセンター」を設置し高度医療機器の管理を一元化した。
 - ・平成16年度から人間ドックを開始し、増収を図った。

【資金の安定的な有効活用】

- ・「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、外部資金等の安定的運用・管理を図った。
- ・ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。
- ・余裕資金の運用額の拡大を図った結果、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
- ・目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を構築した。

財務情報に基づく取組実績の分析

- ・平成17年度に、経営改革担当理事を中心として、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。平成18年度は、以下の観点から2回の改訂を行った。
 - 運営費交付金効率化係数や総人件費改革等経営課題への対応の検証
 - 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
 - 学内における中期目標期間中の数値目標達成の検証
- ・平成18年度に、財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。
- ・財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。
- ・財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。
- ・平成17年度の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表した。

【平成19事業年度】

経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・引き続き、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人の定員を削減し、基準額に対し8.2%の人員費削減を実施した。
- ・事務改善を継続的に推進していくために、「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
- ・引き続き「山形大学エコキャンパス整備支援事業」を実施し、既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置など省エネ機器を設置した。
- ・E S C O事業については、予定を前倒しし、今年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。また、本事業については「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。

【外部資金の確保】

- ・科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施することとした。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。
- ・「山形大学未来基金」を創設し学生の教育・研究環境を整備することとした。
- ・(財)新技術振興渡辺記念会事業の採択を受け、大学コンソーシアムを基盤とする地域教育機能の強化、分散キャンパスを活かした市民が理科好きになるモデルの開発を実施することとした。

【附属病院の取組】

- ・平成19年5月から「7:1看護体制」へ移行し、自己収入の増加を図り、休止病床に伴う収入減をカバーした。
- ・経営企画部は、引き続き医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、3回の経営ヒアリングを行った。
- ・人間ドックについて、各コースの検診内容を見直すなど検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、297人となり、昨年度から38%増加した。
- ・新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。
- ・医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)について、新たに約700品目を追加し、更なる診療経費の削減を図った。

【資金の安定的な有効活用】

- ・引き続き、資金の安定的運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間の資金運用を行った結果、今年度の資金運用益は前年度に比較して約20,000千円増加した。

財務情報に基づく取組実績の分析

- ・「中期財政計画」については、決算や補正予算を踏まえ改訂を行った。
- ・財務分析ユニットでは、引き続き、財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。
- また、平成18年度の財務状況について「財務レポート2007」を作成し、ホームページ上で公表した。

(2) 人員費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人員費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

中期計画において設定された人員費削減目標値の達成に向けた人員費削減の取組状況

- ・中期計画における平成21年度までの4%人員費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人員費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。
- 平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、基準額に対し6.0%の人員費削減を実施した。

【平成19事業年度】

中期計画において設定された人員費削減目標値の達成に向けた人員費削減の取組状況

- ・引き続き、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人の定員を削減し、基準額に対し8.2%の人員費削減を実施した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

人員費を含む長期的財務運営の検討(平成16年度評価結果)

- ・平成17年度に経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人員費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。平成18年度は、以下の観点から2回の改訂を行った。

- 運営費交付金効率化係数や総人員費改革等経営課題への対応の検証
- 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
- 学内における中期目標期間中の数値目標達成の検証

外部研究資金獲得額の毎年度5%増(平成16年度評価結果)

- ・平成17年度に、研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センターが連携して、産学官連携を推進した結果、平成16年度比6.8%の外部資金(受託研究・共同研究・奨学寄附金)を獲得した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。
 1) 点検と評価
 1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。
 2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。
 2) 公表・説明・発信
 1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 点検と評価 【1-1】 目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置した。 また、基本構想委員会の下に、5評価部会からなる「目標評価専門委員会」を設置し、目標・計画の策定を行うとともに、各部局と連携して大学全般の計画実施状況等の点検・評価を行った。 ・平成17年度に、基本構想委員会の下に設置した「目標評価専門委員会」を発展的に解消し「評価分析室」を設置した。 ・平成18年度に、「評価分析室」に専任教員を配置した。 ・評価分析室において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部局の取組状況のヒアリングを実施し、点検・評価を行い次年度の年度計画の策定を行った。 ・平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の審査を受けるため、自己点検・評価を行い、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。 ・全学の自己点検・評価として、役員会において、各部局が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた組織評価を実施した。 ・平成17年度に、教員の教育研究活動等（教育・研究・社会貢献・管理運営等）の評価システムについて検討し、「山形大学における教員の	・引き続き実施予定		

	<p>【1-1】 ・基本構想委員会において、年度計画の策定及び教育、研究、管理・運営、社会連携等に関する自己点検・評価を実施するとともに、暫定評価に向けた取りまとめに着手する。</p>	<p>個人評価」の指針を策定し、試行後、平成18年度から本格実施した。</p>	
<p>【1-2】 点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。</p>	<p>【1-2】 ・国立大学法人評価委員会による評価、教員の個人評価、組織評価等による点検・評価の結果を教育・研究活動、管理・運営、社会連携等の質の向上に反映させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度から、次の4つの評価結果等について役員会において個々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施して教育研究活動、管理運営及び社会貢献の質の向上に反映させた。 平成16年度に実施した学生生活実態調査 企業、卒業生等に対して行った教育効果・広報に関するアンケート調査 平成17年度監事監査結果 「国立大学法人評価委員会」の業務の実績に関する評価結果について 取組の経過情報を学内ホームページに掲載し 構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。 ・各部局においては、外部評価など独自に取り組んだ評価結果を教育・研究活動、部局運営等に反映させた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【1-3】 目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、基本構想委員会の下に設置した「目標評価専門委員会」を発展的に解消し「評価分析室」を設置した。 ・平成18年度に、「評価分析室」に専任教員を配置し体制を強化した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-3】 ・評価分析室において、基本構想委員会が目標・計画の策定及び点検・評価を的確に実施できるよう、原案の作成等の実務を担当する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・評価分析室において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部局の取組状況のヒアリングを実施し、点検・評価を行い平成20年度に実施される中期目標期間の業務実績評価に係る自己点検・評価書及び平成20年度年度計画の策定を行った。</p>		
<p>【2-1】 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。</p>	<p>【2-1】 ・平成18年度に実施した外部評価機関による評価結果を大学改革の取組に反映させ、更なる充実に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度に、基本構想委員会において全学的な自己点検・評価を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。 全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・平成18年度に実施した(独)大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の評価結果を検証し、平成20年度に実施される中期目標期間の業務実績評価のうち、特に教育研究の状況評価に向けて、更なる改善充実に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-2】 各部局はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各部局は学外の学識経験者等からなる第三者評価の導入を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・人文学部では、外部委員3人による委員会を発足させ、平成19年3月に教授会構成員に公開で外部評価を受けた。 ・地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し外部評価を受けた。 ・理学部では、地域貢献委員会で検討し、地域貢献活動に関して外部評価を導入することを決定した。 ・附属病院では、平成19年1月にISO9001(品質マネジメントシステム・平成16年2月認定)の更新審査を受け、更なる維持向上に努めた。 ・工学部では、平成16年度及び平成18年度に、外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けた。 ・農学部では、新たに発足させる「地域連携推進協議会」の点検評価を受けるための具体的な検討を開始した。 ・VBLでは、平成16年度に、中立的第三者による外部評価を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 各部局での主な取組は以下のとおりである。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、外部委員によって評価を受ける組織を平成17年度に策定し、平成18・19年度に評価委員会の評価を受けて、評価記録を作成した。 ・理学部では、「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。 ・附属病院では、平成15年度に取得したISO9001の維持審査を受けた。また、病院機能評価(平成15年1月Ver.4.0認定)の更新審査(Ver.5.0)を受審し病院機能の更なる充実を図った。 ・工学部では、外部委員による運営諮問会議を毎年開催しており、平成18年度は「研究活動」についての提言を得て、改善に反映させた。 ・農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。 	
<p>2)公表・説明・発信 【1-1】 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会などで公開する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に関する情報をホームページで迅速に公表するとともに、毎年、内容の充実を図った。 ・平成16年度に、インフォメーションセンターを新設し、大学に関する情報を広く一般市民に発信した。 ・平成17年度に、学長の2年間の行動指針を公開した。また、刮目すべき研究成果を上げている研究者の紹介パネルを作成し、公開した。 平成18年度に、学長による定例記者会見(月1回)や各種刊行物、駅構内のポスターによる広報、インフォメーションセンター「まちなかサテライト」などの開催等により情報公開を推進した。 ・各部局では次のような地域との懇談会を定期的に開催し大学に関する情報を公開した。 山形県地域教育推進協議会 山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会 山形大学蔵王協議会及び山形大学関連病院会 山形県新企業懇話会 山形県商工労働観光部と工学部との懇話会 山形大学農学部・山形県農林水産部連携推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定
	<p>【1-1】 ・ホームページ、印刷物、地域との懇談会などで教育・研究等に関する成果や現状を継続して公開する。 ・教員の研究シーズに関する資料をホームページで公開する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に関する情報を迅速に公表するとともに、内容の充実を図った。また、各種刊行物、駅構内のポスターによる広報、インフォメーションセンター等により情報公開を推進した。 ・ホームページの「社会連携」の中に「相談・要望に応じられる分野」という項目を設け、研 	

		<p>究シーズへのリンクを容易にした。 ・各部局では引き続き地域との懇談会を開催し、大学の情報を発信した。 ・教職員の知的生産物を広く頒布するため山形大学出版会を設立し、書籍を刊行して学内の研究・活動等について、社会に情報を発信した。</p>		
<p>【1-2】 大学の知的資源を広く社会に周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、教員総覧を、大学情報データベースシステムを用いて、研究者情報として公表した。 ・平成16年度から、カリキュラム及びシラバスは、冊子体、ホームページ等で公表した。</p>		<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-2】 ・教員総覧や学部及び大学院のカリキュラムとシラバスの改善・充実に努め、それらを含む山形大学の知的資源の公表を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-2】 ・カリキュラム及びシラバスは、冊子体、ホームページ等により引き続き公表した。 ・教員総覧は、大学情報データベースシステムを用いて、研究者情報として引き続きホームページで公表した。 ・研究紀要、修士論文等についても知的資源として引き続き公表した。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。
 1) 情報の公開
 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。
 2) 情報公開のためのシステムの構築
 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。
 2. 各種メディアの活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中	年	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中	年
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 【1-1】 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。	【1-1】 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録を始めとする大学の運営に関する情報をホームページ等で継続的に公開する。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録及び役員の経歴等をホームページ上で継続して公開した。 ・大学運営全般にわたる主な情報をホームページを用いて逐次発信した。 ・平成17年度の財務状況について、当該年度の事業活動とあわせて解説を加えた「財務レポート2006」をホームページ上で公開するとともに、学生にも配布した。 ・平成16年度から、教員の専門領域及び研究成果を「研究者情報」（教員紹介）としてホームページで公開した。	・引き続き実施予定		
				（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録及び役員の経歴等をホームページで継続して公開した。 ・学内規則を例規集としてホームページ上に公開することを決定した。 ・各部局においては、実施した事業の概要・成果等を逐次ホームページ等で公開した。			
【1-2】 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、中期目標・中期計画・年度計画をホームページ上で引き続き公開するとともに、その評価結果についても公表した。	・引き続き実施予定		

	<p>【1-2】 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・中期目標・中期計画・年度計画をホームページ上で引き続き公開するとともに、年度計画に係る業務の実績に関する評価結果についても公表した。</p>	
<p>【1-3】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、学外委員を含む山形大学セクシュアル・ハラスメント緊急対策協議会において、「山形大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止改善策(提言)」を作成した。 ・平成17年度に、上記提言を受け、次の規則等を制定・施行した。 キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則 キャンパス・ハラスメント事案の公表基準 また、未然防止策の強化として、以下の取組を行った。 緊急時対応カードを作成し全ての職員・学生に配布 新しいガイドラインを作成しホームページに掲載 新規にホームページを作成し関連規則等を掲載 防止月間を制定しポスター掲示による啓発を実施 全学の研修会を開催 さらに、相談システムの充実を図るため、以下の取組を行った。 学外相談窓口の設置 ホームページに学内相談員のメールアドレスを掲載し、メールでの直接受付を実施 相談員マニュアルを作成してホームページに掲載 全学の相談員研修を実施</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-3】 ・キャンパス・ハラスメントの処理を適正に行うために策定したガイドラインをホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。 ・教職員に対しては研修等において意識の啓発を図り、また、学生に対してはオリエンテーション時に緊急時対応カードを配布するなどにより周知を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・新入生オリエンテーションや各種研修会等を通して、学生・教職員に対して、ハラスメント防止の周知・啓発及び意識の高揚を図るとともに、学内相談員の資質の向上を図った。 ・キャンパス・ハラスメント防止月間を設置し、ポスター掲示による周知を行った。</p>	
<p>【1-4】 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、光熱水量の削減目標を設定し、環境負荷の削減に取り組み、平成17年度からホームページ上でのきめ細かいデータ公開を行った。 ・平成18年度に、環境マネジメントシステム専門委員会を設置し、環境マネジメント体制を整</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>備した。 ・平成18年度に、全学の環境に関する教育や研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」を公表した。 その結果、本学の環境ウェブサイトが、環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」（独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞）を受賞した。 ・医学部では、毎年ISO14001（環境マネジメントシステム）に準拠した環境対策に取り組んだ。</p>		
	<p>【1-4】 ・環境マネジメントの推進により、環境負荷削減のための具体的行動を促し、その結果を環境報告書により学内外に公表する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-4】 ・全学の環境に関する教育や研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公表した。 ・その結果、本学の環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。</p>		
<p>【1-5】 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、衛生管理者取得のための講習会を実施した。また、労働基準監督署から講師を招き、安全衛生の講演会を実施した。 ・平成16年度から、実験系学部において、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行うとともに、学生を主体とした講習会を実施した。 ・平成17年度から、安全衛生委員会の検討内容を各事業場へ周知し、相互理解を図った。また、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、その結果を周知した。 ・平成17年度に全キャンパスにAED（自動体外式除細動器）を設置し、使用講習会を消防署等の協力のもとに実施し、周知を図った。 ・毎年、防災・防火訓練を消防署等の協力のもとに実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-5】 ・労働安全衛生法その他安全管理に関する具体的取組の状況、結果等を学内外に周知・公表する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-5】 ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを関係教職員へ周知した。 ・防災・防火訓練を消防署等の協力のもと、学生、教職員等が積極的に参加して行われ、公表した。 ・各地区事業場の安全衛生委員会の検討内容を他地区事業場へ周知し、相互理解を図った。</p>		
<p>2)情報公開のためのシステムの構築</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、広報室を設置し、専任職員を</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>【1-1】 「広報室」を設置し、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>		<p>配置して広報体制の充実を図った。広報室は、各部局の広報室等と連携して県内各市町村を巡回して広報誌の配布と情報交換を行うとともに、新聞等メディアを利用した広報、公共交通機関を利用した教員の研究成果のポスター掲示などの広報活動を通して学内情報を発信した。 ・平成16年度に、インフォメーションセンターを新設し、大学に関する情報を広く一般市民に発信した。 ・平成17年度から、学長の定例記者会見を実施した。 ・平成18年度に、広報担当の学長特別補佐を任命し、広報体制を整備・充実した。</p>	
	<p>【1-1】 ・「広報ユニット」と各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・学部等の最新情報をホームページや記者発表でニュースとして紹介し、大学の諸活動を積極的に発信した。 ・学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に変更し、新聞、テレビ等のメディアを利用した広報を展開した。また、駅構内のパネル展、インフォメーションセンターにより学内情報の公開を推進した。</p>	
<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・広報誌「みどり樹」については、各部局の情報をバランスよく掲載し、保護者及び企業等(東日本地区)へも配布し、大学の最新情報を提供した。その他の広報誌についても、広報委員会を中心に、毎年、配布対象に配慮した掲載内容等となるよう見直しを図った。 ・ホームページについては、広報委員会において、毎年、掲載内容、デザイン等の見直しを行い、ユーザーが利用しやすい環境を設定した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-2】 ・各種広報誌及びホームページ等の定期的な見直しを行うとともに、教育・研究、業務運営、学生の諸活動等の最新情報を収集し発信する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、全学の広報委員会で編集方針及び記事の具体的な検討を行った。「みどり樹」については、保護者に加え企業への配布を継続した。 ・ホームページについて、随時更新を行うとともに、定期的に内容の点検・評価、見直しを行った結果、ホームページのトップ画面を刷新した。</p>	
<p>【1-3】 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、毎年、広報委員会で掲載内容の充実及び読みやすい掲載方法など、具体的な改善を行った。 ・平成16年度から、学外の専門家を広報誌アド</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>バイザーとして委嘱し内容の充実を図った。 ・平成17年度から、「みどり樹」についてイン タビュー形式による紙面作成を行った。また、 ページ数を8ページから16ページに倍増して内 容の充実を図った。</p>		
	<p>【1-3】 ・広報誌等各種刊行物の点検を行い、地 域社会に有用な情報発信と読みやすい紙 面づくりに努め、地域社会に大学の情報 を定期的に発信する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、 広報委員会では引き続き地域社会に有用な情報 発信と読みやすい紙面作りに努めた。</p>		
<p>【2-1】 ホームページの活用ルールを 構築し、効率的な情報公開を推 進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成11年度に制定した「山形大学ホームペ ージ運営要項」に基づき、全学が同一基準の下に 活用して積極的に情報公開を行った。 ・学内の催事情報等を広報室(広報ユニット) に集約し、ホームページ上で定期的・機能的に 発信した。 ・大学・学部の理念、アドミッション・ポ リシー、沿革、公開講座等の情報は、トッ プページと部局のページをリンクさせて効率 的・効果的な情報発信を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【2-1】 ・ホームページの活用ルールに則った効 率的な情報公開を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・学内の催事情報等を広報ユニットに集約し、 最新情報を機能的に発信した。 ・「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、 引き続き情報公開を行った。</p>		
<p>【2-2】 地域のマスコミを活用した情 報提供を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度から、学長による定例記者会見(毎 月1回)を実施し、本学の教育・研究、社会連 携、国際交流などの諸活動について情報を発信 した。 ・大学の重要事項について必要に応じて臨時記 者会見を開催し、地域のマスコミを活用した情 報提供の促進を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～18事業年度】

評価組織の充実

- 平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置した。また、その下に目標計画の策定や点検評価・分析を行う「目標評価専門委員会」及び教員の個人評価指針を策定するため「教育研究評価専門委員会」を設置した。
- 平成16年度に、新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。
- 平成17年度に、「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに「評価分析室」を設置し、教育・研究・社会連携・管理運営等の全学的な自己点検・評価体制を構築した。平成18年度には「評価分析室」に専任教員を配置した。

【平成19事業年度】

- 基本構想委員会を廃止し、当該委員会の所掌事項を教育研究評議会が担当することとし、計画・評価に係る意志決定の迅速化を図った。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

組織評価システムの構築

- 各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価」システムを構築し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ計10,000千円を傾斜配分した。
- 第三者評価機関への対応
- 平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受け、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- 附属病院では、ISO9001の更新審査を受け、維持・向上に努めた。
- 工学部では、JABEE認定の維持向上に努めた。

各部署による各種評価

- 各部署では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。
- 第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。
 - 人文学部では、平成18年度に教授会構成員に公開で外部評価を実施した。
 - 地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施した。

- 工学部では、平成16年度及び平成18年度に外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けた。
- VBLでは、平成16年度に中立的第三者による外部評価を実施した。

【平成19事業年度】

組織評価

- 平成18年度の組織評価を検証し、評価項目・評価基準を再構築したシステムによる全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し計20,000千円のインセンティブ経費を配分した。また、この評価結果を、各部署における定員削減に反映させた。
- 各部署における外部評価
- 人文学部では、平成18年度に引き続いて学外委員3人による外部評価を実施し、その評価記録を作成した。
- 理学部では、「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。
- 附属病院では、取得しているISO9001の維持審査や病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図った。
- 工学部では、外部委員で組織する運営諮問会議において「社会連携」に関し外部評価を受け、改善に反映させた。
- 農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

情報発信に向けた取組

[情報公開体制の強化]

- 広報担当学長特別補佐を任命し、広報機能の更なる強化を図った。
- 広報ユニットを設置し、広報の責任体制を明確化するとともに、増員による広報体制の強化を図った。
- 小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。
- 広報委員会において「学生広報部」を設置し、学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載することを決定した。

[情報公開の推進]

- ・学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。
- ・学長定例記者会見（毎月1回）を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。
- ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、広報委員会で読みやすさの観点から編集方針及び記事の具体的検討を行った。また、保護者に加えて主要な東日本地区の企業へ配布した。
- ・教員の専門領域及び研究成果は、研究者情報（教員紹介）としてホームページで公開した。

[ホームページを活用した情報公開の推進]

- ・全学の環境に関する教育・研究成果及び社会還元の実績を纏めた「環境報告書」をWeb上で公開した。同サイトの環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が高く評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」（独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞）を受賞した。
- ・平成16年度以降、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報及び国立大学法人法に基づく公表事項、役員会・経営協議会・教育研究評議会の各議事録等の大学経営関係情報については継続して公開し、更なる充実を図った。
- ・「大学・学部の理念」「アドミッション・ポリシー」「沿革」「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。

[新たな手法による情報公開の推進]

- ・「駅構内」や「まちなかサテライト」等を活用して、パネル展示等により大学の教育研究・社会貢献等の取組の具体的内容を公開した。

[個人情報保護法への対応]

- ・個人情報保護法への対応として、各部局保存の個人情報を再点検し、個人情報ファイル簿の作成・情報提供の在り方の検討を行い、個人情報保護ポリシー及び学内諸規則を制定した。
- ・ホームページのルールを明確にするため、山形大学ホームページ運営要項及び個人情報保護ポリシーをトップページに掲載した。

【平成19事業年度】

情報発信に向けた取組

[情報公開の推進]

- ・従前から行っている学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に拡大し、新聞、テレビ等のメディアを利用して大学の各種情報を積極的に発信した。
- ・活発な入試広報活動の展開
 - 1)役員会の下に「入試緊急対策実施本部」を設置し同本部の下に高等学校訪問タスクフォース、学生寮整備タスクフォース、調査分析チームが設置され、各々取り組みを進めた。
 - 2)事務職員31人からなる入試アドバイザーを組織し、各学部が訪問していない高等学校を中心に全国252の高等学校を訪問した。
 - 3)本学入学者のアンケート結果を踏まえ、入試直前相談会を2回開催した。
 - 4)先輩から受験生への応援メッセージのホームページ掲載

[ホームページを活用した情報公開の推進]

- ・大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行った。主な項目は、学長定例記者会見資料の公表、研究者情報（教員紹介）の表示様式の改善、学内外からのホームページに対する意見要望を汲み上げるためのバナーを追加等である。また、平成20年度から学内規則をホームページで公表することも決定した。

[新たな手法による情報公開の推進]

- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」を平成19年5月に設立した。平成19年度は「どこかの畑の片すみで」（農学部教員の在来作物に係る研究書）他4冊を刊行した。

(2)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成16年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・人件費を含む長期的財務運営の検討
経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、以後、適宜数値の見直しや、新たな学内財政目標の設定などを行うこととした。
- ・外部研究資金獲得額の毎年度5%増
平成17年度は、1,014,886千円（前年比6.8%増）、982件の受託研究・共同研究及び奨学寄附金を獲得した。また、外部資金獲得に向けて、「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。

- ・ 大学運営評価システムの整備
各部署が行う自己点検・評価に基づく外部評価を含めた組織評価システムを策定し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等をトータルで評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとした。
- ・ 全学的な経営方針の策定
平成17年9月に学長により全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」(学長マニフェスト)の中で14項目の重点施策を提示し、新たに同月から就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財務運営について、検討し、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。
- ・ 大学院の高度化(大学院の教育・研究課題の高度化)への取組
学長マニフェストを受けて、学長が委員長として主導する基本構想委員会において「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」及び「教育研究組織の改編手続きフローチャート」を策定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。これに基づき、看護学専攻博士課程の設置(医学系研究科)、大学院を教育・研究の基盤とする重点化(理工学研究科(工学系))を図った。
平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組
- ・ 事件・事故、薬品管理棟に関する全学的なマニュアルの作成
- ・ 全学的・総合的な危機管理体制の確立
 - 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
 - 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
 - 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
 - 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
 - 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
 - 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
 - 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称"TULIP")の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

【平成19事業年度】

平成18年度評価結果に対する改善に向けた取組
指摘事項はなかった。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。
 1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。
 2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。
 3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・策定した施設整備計画の継続的な改善と実施を推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)整備計画」(マスタープラン)に基づき、毎年、当該年度の予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し実施した。 ・平成18年度に、大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針・計画等を定めた。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き「主要4キャンパス整備計画」(マスタープラン)に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定した。 ・大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を実施した。			
【1-2】 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定したマスタープランに基づき、毎年、学生の学習環境の整備を始めとした取組を行った。 ・施設整備の他、大学活動全てについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。	・引き続き実施予定		

		<p>・平成18年度に、山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。</p>		
	<p>【1-2】 ・「環境g o o大賞2006」奨励賞を受賞したエコキャンパス整備支援事業等により、広場・緑地整備や自然エネルギー利用等の自然共生型キャンパス環境整備の計画と実施を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・米沢キャンパスにおける太陽光発電装置の導入や人文学部緑地整備を実施した。 ・鶴岡キャンパスの屋外環境整備に当たっては、学生参加型の植栽整備等を行った。 ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。</p>		
<p>【1-3】 人・車・サーピス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも配慮する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・小白川キャンパスにおいては、毎年、地域住民の憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮し自治体の協力を得て整備した。また、平成18年度から、米沢キャンパスにおいて地域住民から好評(平成14年度から実施)を得ていた冬季キャンパス・イルミネーションを実施した。 ・平成17年度に、冬季の転倒防止として構内の坂道に融雪マットを設置し、安全を確保した。 ・飯田キャンパスでは、平成17年度に、附属病院棟再整備工事に伴う安全な構内通路確保及び駐車場の変更等の整備を行った。 ・米沢キャンパスでは、平成16年度から構内緑地を順次芝生化し、また、水路を整備して歩道との一体化を図った。 ・鶴岡キャンパスでは、平成18年度に、屋外環境整備に当たって、植栽等において農学部教員の研究内容を活かした整備計画を策定した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-3】 ・キャンパスの将来計画や地域開放の在り方及び整備の現状・特性・要望を踏まえた計画と整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・小白川、飯田、米沢各キャンパスの施設整備事業において、工事車両等に対する安全対策も含め、構内動線の確保、変更等を実施した。 ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト(照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント)を実施し、地域住民も多く来場し好評を得た。</p>		
<p>【1-4】 キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定したマスタープランに基づき、キャンパス内のバリアフリー化を推進し、</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>したユニバーサルデザインとする。</p>	<p>【1-4】 ・誰もが利用できることを想定した施設のユニバーサルデザインに沿った計画と整備を推進し、キャンパスの地域開放を促進する。</p>	<p>同年度のインフォメーションセンター設置にも取り入れた。 ・身障者用駐車場として、平成17年度は附属養護学校等に2台分の駐車スペースを新たに確保し、全キャンパスで計14台分（医学部附属病院を含む。）の駐車スペースとなった。 ・平成18年度に、施設の地域開放を促すため「バリアフリーマップ」を作成し公表した。 ・平成18年度の附属中学校、工学部4号館の改修事業では、誰もが利用できる快適さを確保した「ユニバーサルデザイン」の概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-4】 ・大学施設の地域開放に対応するため、附属学校や体育館整備、多目的トイレ整備等においてユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。 ・附属特別支援学校について、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特別特定建築物としてユニバーサルデザインの概念を導入した整備を実施した。</p>		
<p>【1-5】 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【1-5】 ・病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に策定した再整備計画書及び基本設計に基づき、平成17年度から改修に取り組んだ。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-5】 ・病院の再整備は順調に進行しており、平成19年度末には4階西病棟（整形外科）を新病棟へ移転を行った。</p>	<p>・今後計画的に移転を行い、新病棟（増築部分）の開院式を平成20年7月に予定</p>	
<p>【2-1】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。</p>	<p>【2-1】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムを更に充実させ、施設運用全般に関する効率化を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、会議室の予約使用管理をホームページで行った。 ・平成17年度に、施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、Webを活用した「施設管理システム」を構築した。 ・平成18年度に、効率的な施設維持管理のために施設使用者に対して「建物等を永く安全・快適に使うためのチェックポイント」を作成し学内ホームページへ掲載・周知した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-1】 ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、機器の不具合、リコール情報などを掲示し安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、「施設管理システム」について、平成19年度から小白川キャンパスの全ての教室・会議室の一元管理について試験運用を行った。 		
<p>【2-2】 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に策定したマスタープランに基づき、各キャンパスごとに施設整備時に共同利用スペースを確保し、時限的なオープン・ラボとして貸出し運用した ・平成18年度補正予算等による「施設整備事業」において、当該各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化への改修・整備方針及び実施計画を策定した。 	・引き続き実施予定	
	<p>【2-2】 ・施設の改修時や増築時に各学部等の状況に合わせた共同利用スペースを捻出し、流動的かつ弾力的に利用できる教育研究スペースを確保する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度予算等による「施設整備事業」において、当該各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化への改修・整備方針及び実施計画を策定し整備を実施した。 ・学際的研究やプロジェクト研究、若手研究者のスペース確保のため、約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し、全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。 		
<p>【3-1】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、施設の総合的な調査・点検及び各部署との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・平成18年度に、アセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定した。 	・引き続き実施予定	
	<p>【3-1】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画の効率的な実施を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、施設の総合的な調査・点検及び各部署との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し、維持保全業務を実施した。 ・「施設マネジメント計画」の適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整備した。 		
<p>【3-2】 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、耐震診断の年次計画を策定し、順次耐震診断を行った。 ・平成17年度に、耐震診断の結果に基づき、附属中学校校舎などの耐震改修工事に着手、実施し施設の安全安心の向上とともに、地域の避難 	・引き続き実施予定	

	<p>場所としての機能確保を行った。 ・平成18年度に、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49施設の耐震診断を実施し、その結果を公表した。</p>		
<p>【3-2】 ・施設の安全・安心の向上を早急に確保するため、耐震診断の結果に基づく整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・耐震診断計画の実施を早め、学内全施設の耐震診断を完了した。 ・耐震診断の結果により、耐震性能の確保が必要と判断した11施設について、耐震化工事を実施した。 ・災害時の地域住民の避難場所として、小白川体育館では仮設トイレ設置に対応した整備を行い、また附属学校体育館には、防災ガラスを寄付により整備した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 1. 安全管理の啓発
 2. 危機管理システムの構築

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【1-1】 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、安全衛生管理委員会において「安全への手引き」の見直しを行い、改訂版を作成し、ホームページに掲載した。 ・各部局では、毎年、それぞれの部局の特性に応じて薬品、劇毒物、遺伝子組換え及び放射性同位元素等の安全管理の実態調査を行い安全管理を推進した。附属学校園では、防犯カメラの設置や警備員の立哨等措置、医学部附属病院では、防犯カメラの継続的設置を図った。また、学術情報基盤センターでは、コンピュータウイルス発生時の対応等について、連絡体制の整備・強化及び利用者への迅速な情報提供に努めた。	・引き続き実施予定		
		【1-1】 ・「安全への手引き」を基に更に、充実した安全対策を具体的に検討し、学生、教職員及び地域住民に配慮した安全管理に努める。	(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・「安全への手引き」に基づき、学生への安全教育を行うとともに実験・研究室の安全対策を実施した。 ・自然災害に対する危機管理システムの構築を図るため、防災規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。 ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。			
【1-2】 安全性確保を目的とした実例集をQ & A方式で作成する。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、安全衛生管理委員会の下に設置したワーキンググループで、「安全への手引き」を基にしたQ & A方式の実例集を作成する	・引き続き実施予定		

		<p>ための事故事例の収集を行った。 ・平成17年度から、学生実験での事故事例を分析し発生原因を明らかにした上で、「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育に反映し充実を図った。</p>		
	<p>【1-2】 ・安全性確保のためのQ & A方式による実例集の作成に向けた作業を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・「安全への手引き」を基にしたQ & A方式の実例集を作成するため、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を整理し、実例を充実させた。 ・「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育において、学生実験での具体的な事故事例を示すことにより、安全確保の意識の向上を図った。</p>		
<p>【1-3】 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、衛生管理者取得のための講習会及び労働基準監督署から講師を招いた安全衛生講演会を実施した。 ・実験系学部においては、毎年、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行い、学生を主体とした講習会を実施するなど、安全教育の徹底を図った。 ・平成17年度から、教職員及び学生を対象とした高圧ガス保安講習会及びAED(自動体外式除細動器)講習会を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-3】 ・年1回以上、教職員及び学生を対象とした安全衛生講演会・講習会等を実施し、安全管理意識の徹底を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・教職員及び学生を対象とした「危険物取扱講習会」、「高圧ガス保安講習会」、「メンタルヘルス講習会」及び「AED(自動体外式除細動器)講習会」を実施した。 ・実験系学部においては、実験・実習開始前に化学薬品や装置の取扱いなどの安全衛生教育を実施した。</p>		
<p>【1-4】 医療事故防止対策の相互点検及び学内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全管理部が医療安全のために多くの施策を行った。 [施策例] 与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。 大きな事故につながりうる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャ会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各施設内の安全な作業環境保持のため定期点検を実施するとともに、衛生管理者や産業医などから助言を受け、管理体制の改善を図った。 		
	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止対策や学内各施設の危機管理について、相互点検を実施し管理体制の見直しを図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療事故防止対策マニュアル」に基づき、附属病院で相互点検を実施した。 ・附属病院では病院全体の管理体制について、国立大学病院間で相互点検を実施し、医療安全の確保を図った。 		
<p>【2-1】</p> <p>労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各地区事業場安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理や健康管理、災害防止体制等について検討を行い、必要な対応策については速やかに周知・公表した。 ・各地区事業場毎に安全衛生管理体制として総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者及び産業医を配置するとともに、災害防止活動の一環として巡視点検を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法その他安全衛生管理に関する諸規則に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備の推進を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各地区事業場安全衛生委員会の開催と職場の巡視点検を行った ・山形地区及び鶴岡地区事業場において、4月からキャンパス内全面禁煙を実施し、他地区事業場においても分煙措置を徹底し、受動喫煙防止を図った。また、禁煙希望者には保健管理センターでニコチンパッチを無償で処方するなど健康指導を行った。 		
<p>【2-2】</p> <p>講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に安全衛生管理委員会で策定した各事業場毎の安全衛生に関わる有資格者養成計画に基づき、衛生管理者講習会を実施し、各部署からの推薦による候補者を順次、講習会、研修会等に参加させ有資格者の増を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生等に関する関係法令に熟知した教職員の積極的な養成を図るため、学外講習会への定期的な派遣を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区事業場において、労働安全衛生法に基づく各種免許の試験情報を定期的に提供し、有資格者の充実を図るため特定化学物質作業主任者技能講習や有機溶剤作業主任者技能講習等へ関係教職員の派遣を促した。 ・衛生管理者を山形地区5人、飯田地区5人、米沢地区10人、鶴岡地区3人配置し、職場の安全衛生確保に努めた。 		

		<ul style="list-style-type: none"> ・VDT作業従事者労働衛生講習会、労働安全衛生マネジメントシステムリーダー研修会など学外講習会へ関係教職員を派遣した。 		
<p>【2-3】 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・安全衛生管理委員会を中心に、種々の事故に関する情報を学内で共有し、事故発生防止を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、平成17年度に構築した事故発生防止を図るシステムに基づき、類似事故の再発防止のため、事故情報を取りまとめて各地区事業場へ報告し、情報の共有化を図った。 ・安全衛生委員会が中心となって、毎年、ポスター掲示及びパンフレット配布、メール等によって事故防止の啓発を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き類似事故の再発防止を図った。 ・引き続き各事業場で学生実験実習開始前に安全教育を行うなど学生、教職員への事故防止啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【2-4】 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システムの構築を図る。</p>	<p>【2-4】 ・PRTTR制度（環境汚染物質排出・移動登録制度）による届出を含め、廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システム(電算システム)の導入拡大を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに「化学薬品使用状況調査」を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握し、作業環境測定を行い、労働安全衛生法に基づき適切な管理を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに「化学薬品使用状況調査」を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握し、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、適切な管理を図った。 ・理学部に続いて工学部において「化学薬品管理システム」(電算システム)の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【2-5】 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に対する他大学等の危機管理システムの資料収集を行い、平成17年度に作成した「安全への手引」の改訂版に反映させ、危機管理体制の強化を図った。 ・平成18年度に、地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会にて「防災マニュアル」の検討を行い、作成コンセプト(利用者が速やかに理解・把握出来る内容)を決め既設学内規則等(防火管理要領・消防計画)との整合を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	

<p>【2-5】 ・安全衛生管理委員会において、地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムを構築する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-5】 ・学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。 ・役員会において、全学のリスク管理に関する基本方針を決定し体制整備等に着手した。 ・安全衛生管理委員会の下に設置したワーキンググループにおいて、自然災害、特に地震発生時に適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成した。 ・自然災害に対する危機管理システムの構築を図るため、防災規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

- 平成17年度に、施設整備の他、大学活動全てについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。
- 平成17年度に、外部資金による省エネ改修を行う「ESCO事業(Energy Service Company)」を国立大学法人で初めて導入し、平成18年度には(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化学業支援事業の採択を受けた。
- 平成18年度から「環境報告書」をWeb上で公開したことに対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。
- 平成18年度から山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- 小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。

【平成19事業年度】

- 全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞(大学では国公私含め全国唯一)した。
- 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- 病院再整備計画は順調に進行しており、平成19年度末には4階西病棟(整形外科)を新病棟へ移転を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- 施設環境整備委員会では、耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。
 - 附属中学校、工学部4号館の改修事業等においては、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 平成16年度に主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)の整備計画(マスタープラン)を策定し、リーフレットにまとめ各部局に周知した。なお、平成17年度からは実施状況の変化による見直しを図った。

施設・設備の有効活用の取組状況

- 共同利用スペースの確保を推進し、平成17年度末の時点において、全建物面積の5.8%の共有化を実現し、中期計画を達成した。
- 施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにWebを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。
- 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
- 平成18年度補正予算及び平成19年度予算による施設整備実施計画を策定した。
- 建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する施設マネジメント計画を策定した。
- 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ESCO事業の導入について、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化学業支援事業の採択を受けた。
- 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント実施体制及び活動状況

- 大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を実施した。
- 「施設マネジメント計画」の適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整備した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 引き続き「主要4キャンパス整備計画」(マスタープラン)に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し整備を実施した。

施設・設備の有効活用の取組状況

- 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- 大学施設の地域開放に対応するため、附属学校や体育館整備等においてユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。
- ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト（照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント）を実施し地域住民も多く来場し好評を得た。

(2)危機管理への対応策が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

- ・緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- ・地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会で平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための防災規則・組織体制について検討した。
- ・事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- ・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程の制定及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。
- ・研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。

【平成19事業年度】

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

- ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。
- ・学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・平成19年11月に「競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」を制定し不正使用防止に努めた。
- ・科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアルを作成し、検収センターの設置を盛り込むなど、公的研究費の使用ルールの徹底を図った。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

(平成17年度評価結果：全学的・総合的な危機管理体制の確立)

評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
- 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
- 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
- 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
- 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
- 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称"TULIP")の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

【平成19事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のための方策
該当なし

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>(教育目標)</p> <p>1 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。 また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (教育目標を達成するための措置)</p> <p>【1-1】 総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る。</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学体制の下、総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、教育関係の委員会・高等教育研究企画センター、小白川地区3学部が連携して学際領域を含んだ幅広い教養教育を実施する。 ・一般教育科目では平成18年度の教養教育見直しを踏まえ、「総合領域」を「学際・総合領域」とし、授業科目の性格も明確化して実施する。平成18年度から開講されたキャリア教育科目や一般教育科目の質的充実について、教育委員会で更に検討を深めるとともに、学生の専門分野にかかわらず、学際領域を含んだ幅広い学問分野を学ばせることによって、広く文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問に対する興味や科学的思考を涵養する。 ・現代社会の諸問題を深く理解するために、教養教育の「学際・総合領域」で各分野の専門家によるチームを編成し、オムニバス形式による授業の更なる充実を図る。 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学体制の下、教育関係の委員会・センター、各学部が連携して学際領域を含んだ幅広い教養教育を実施した。 ・一般教育科目では平成18年度の教養教育見直しを踏まえ、「総合」領域の名称を「学際・総合」領域と改め、授業科目名も性格が学際・総合のいずれの区分であるか明確にした上で、学際5科目と総合27科目を開講した。 ・平成18年度の教養教育の見直しにより、平成19年度から教養セミナーの開講数を17科目増加し、少人数教育の充実が達成された。 ・平成20年1月に公表した山形大学のアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
<p>【1-2】 21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を活かした授業科目を開講する。</p>	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題等21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用し、それぞれの学部での研究成果を活かした授業科目を一般教育科目としても開講するとともに、新たに設置した領域別授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用し、それぞれの学部での研究成果を活かした授業科目を一般教育科目として開講した。 「なせばなる21世紀の大問題(総合)」、「現代社会の諸問題(総合)」、「21世紀における人類の課題と展望-食の安全・安心と生活環境(総合)」、「農地と人

	<p>担当教員会議において、その維持と充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究成果を盛り込んだ、地域に根ざした授業科目を実施する。 	<p>間（総合）」、「エネルギーと環境（教養セミナー）」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域別授業担当教員会議が新たに発足し、当該領域の教育内容の点検・見直しについての検討を開始した。 ・「水田作物学」、「応用昆虫学」、「地域から学ぶ」等、新たな研究成果を盛り込んだ、地域に根ざした授業科目を実施した。
<p>【1-3】 学生主体の問題解決型の授業を増やす。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の問題解決型授業の充実・拡大について、領域別授業担当教員会議を中心に進める。 ・積極性を引き出すための創成科目を開設し、問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・領域別授業担当教員会議が発足し、当該領域の授業実施状況の点検・見直しの検討を開始した。 ・学生主体の問題解決型授業の充実・拡大のため、教養セミナーの開講数を10科目程度増やすよう改革を行った結果、平成19年度は目標を上回る17科目を増やして教養セミナーを開講した。 ・「創成化学演習」、「エンジニアリング創成」等、積極性を引き出すための創成科目を開設し、問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養を図った。
<p>【1-4】 社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における体験型授業の実施・充実について、領域別授業担当教員会議で具体的に検討するとともに、教養教育ワークショップなどFD研修を通じて、その普及を図る。 ・日本計画行政学会第11回計画賞を授賞した「エリアキャンパスもがみ」への参加学生数の増加を図り、教養教育では体験型授業である「フィールドワーク共生の森もがみ」を引き続き開講する。 ・企業、地方自治体等でのインターンシップ制度の一層の実質化を図る。 ・海外の学生交流協定校への短期留学生派遣を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における体験型授業の実施・充実のため、「エリアキャンパスもがみ」の体験型授業を昨年に引き続き開講し、前期139人、後期118人の学生の参加を得た。 ・フィールドワークによる学生体験型授業の普及推進のため、教員向けのフィールドワークテキストを高等教育研究企画センターと関連教員の協力によって作成した。 ・平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人で、前年度よりも17%増加した。また、工学部夜間主コースでは3年間で最大6単位が認定できる「就労型長期インターンシップ（就業体験）制度」に8人の学生が受講した。 ・文部科学省の派遣型高度人材育成プラン「産学連携による研究開発人材育成プログラム」により10人の大学院学生が長期インターンシップで活動を行った。 ・本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校であるブリヤート国立大学（ロシア）、タリン大学（エストニア）、テキサス州立大学アーリントン校（アメリカ）へ計7人が第1期生として短期留学を開始した。その他、人文学部ではハルビン工業大学（中国）で「異文化間コミュニケーション実習」、地域教育文化学部では銘傳大学（台湾）との連携による「アジア文化研修セミナー」を実施するなど、積極的に海外との交流を展開した。
<p>【1-5】 高校生の志向や社会のニーズに機動的に応えることのできる教育体制を確立する。</p>	<p>【1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の志向や社会のニーズに対応するため、高等教育研究企画センターと領域別授業担当教員会議において英語教育と情報処理教育の改善を進める。 ・高校生の志向に合わせた体験実習教育を継続・充実するとともに、高校生、一般市民にトワイライト講義、出前講義として公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の志向や社会のニーズに対応するため、英語教育では、習熟度別少人数クラスの導入により、平均クラス規模は従来の50人から英語(C)35人、英語(R)40人に大幅に改善された。また、情報処理教育では、平成18年度から、基本的には「一般コース」を全員が受講し、学部・学科の事情にあわせて「発展コース」の内容を含めて実施できるようにしたことにより充実を図った。 ・小白川キャンパスの人文学部、地域教育文化学部、理学部では、高校生を中心とした一般市民にも講義を開放する「トワイライト開放講座」を10講座実施したほか、各学部では県内外の高校への出前講義等を実施した。
<p>【1-6】 分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。</p>	<p>【1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングの活用を含む新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツ共有の充実を図り、分散キャンパス間のネットワーク化を効果的に進展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングを活用した授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目を開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信し、教育資源・コンテンツの共有化・充実化を図った。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標 1. 「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」、及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 【1-1】 人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。</p>	<p>【1-1】 ・各学部及び領域別授業担当教員会議において、人間教育重視の観点から当該領域の教育目標・教育内容・科目構成などの点検・見直しを継続的に行い、教育実施体制の充実を図る。</p>	<p>・領域別授業担当教員会議を設置し、教養教育と専門教育の連携を向上させる体制を強化して人間教育重視の観点から当該領域の教育目標・教育内容・科目構成などの点検・見直しを行った。</p>
<p>【1-2】 学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度（企業等の協力による就業体験制度）を活用するとともに、1年次からのキャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の実施について検討し、実現を図る。</p>	<p>【1-2】 ・点検・評価結果を踏まえ、インターンシップの実施が有効であると判断される学部・学科において受講者の拡大を図る。 ・教養教育の授業として1年次のキャリア教育を継続的に実施し、更なる充実を図る。 ・平成18年度現代GPに採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、実践的な総合キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>・インターンシップ並びにキャリア教育に係る情報収集に関しては、今年度も全学就職委員会での企業訪問や合同企業説明会さらにはガイダンス及びセミナー等において積極的に行い、各学部への情報提供に努めた。その結果、平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人であり、前年度よりも17%増加した。 ・領域別授業担当教員会議に人文・地域教育文化・理・工・農の各学部教員1人で構成されるキャリア小部会を置き、実施体制を整えた。さらに、VOD（Video on Demand）方式によるキャリア教育として「業界研究事始め」を学際・総合領域の科目として開講した。 ・平成18年度現代GPに採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、一般教育科目の「学際・総合」領域の総合科目としてキャリア教育を開講したほか、工学部の2年次学生を対象とした「キャリア形成論」、「キャリアプランニング」を開講して、実践的な総合キャリア教育の充実を図った。</p>
<p>【1-3】 教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<p>【1-3】 ・GPAの分布調査を実施し、教育委員会で教育の成果・効果を検証する。 ・英語教育においてはTOEICの活用を進める。</p>	<p>・各学部においては、平成16年度から実施したGPAに基づき、学生の履修指導に役立てた。教育方法等改善委員会では、教養教育における個々の授業別、授業科目区分別及び各領域等別のGPAを調査した。 ・教育の成果・効果を検証するために、TOEIC試験やTOEFL試験の高得点者に対し、英語(C)、英語(R)の単位認定を行うなど、各種検定・資格試験の活用を継続して行った。 ・英語教育のTOEICの活用については、各学期1回のTOEIC試験の受験を義務づけ、習熟度別の指導に役立てた。</p>
<p>【1-4】 教養教育も含めた教育課程の成果につ</p>	<p>【1-4】 ・アンケート調査結果に基づき平成18年</p>	<p>・残された課題を検討するための「第2次見直しワーキンググループ」を設置し、</p>

<p>いて、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的実施し、教育改善に反映させる。</p>	<p>度に策定した「教養教育の見直し」に沿った教育を実施するとともに、開講コマ数の見直しなど残された課題の達成を図る。 ・アンケート調査を定期的実施する体制を確立する。</p>	<p>検討結果のうちカリキュラム編成に関する事項を11月に教育委員会に答申するとともに、継続審議事項についても3月に答申した。検討項目は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の実施 修得単位の認定手続きの簡略化 開講コマ数の見直し 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革（リモート講義システムの利活用） Japan Studies Program の教員担当のあり方 開講授業名表示の改善 高年次教養教育の開講 充実した教養教育を実施するための教室整備（附帯設備を含む）のための継続的予算措置 <p>・各学部においては、在学生や卒業生・受け入れ企業等へアンケート調査を随時行い、自己点検・評価を行う際の資料にしているが、教育委員会では、特に卒業生と企業等向けのアンケート調査について、ワーキンググループを設置し、方針等について更に具体的な検討に着手することとした。</p>
---	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>〔学士課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学選抜方法を実施する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。 2. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。 3. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。 4. 課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。 2. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。 <p>〔大学院課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学選抜方法の見直しを図る。 2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 〔学士課程〕 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 本学の求める学生像をa～dのように捉え、それを基に各学部にあわせたアドミッション・ポリシーを明確にする。 a・自ら目標を定め、自ら学ぼうとする意欲を持った人 b・知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人 c・自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人</p>	<p>【1-1】 ・各学部のアドミッション・ポリシーを更に魅力的で分かりやすいものにして、本学が求める学生の確保に資する。</p>	<p>・各学部のアドミッションポリシーを更に明確化し、広報誌やホームページ等により周知を図って、本学の求める学生の確保に努めた。また、継続的な見直しと公表基準や方法について検討を行っている。 ・工学部では、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。</p>

d・人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人		
<p>【1-2】 アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する。</p>	<p>【1-2】 ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、引き続き選抜要項・募集要項、各種入試関係広報誌等を利用し積極的に広報するとともに、ホームページ上の「入試情報」を再構築し、提供内容の充実・迅速化を図る。</p>	<p>・各学部のアドミッション・ポリシーについては、選抜要項等に掲載するとともに、今年度新たにリニューアルしたホームページにも掲載し、受験生への一層の周知を図った。 ・ホームページ上の「入学案内」には、受験生が関心・興味を持つ入試に関する最新情報を提供するとともに、「入試サポート情報」サイトを開設し、配信申し込みがあった受験生等へ各種情報を配信した。 ・ホームページ上から入試に関する最新情報（相談会、説明会、イベント日程等）を適時に提供するとともに、大学入試センター試験直後には、先輩から受験生への応援メッセージを掲載した。また、大学案内はWebパンフレットにしホームページのトップにバナーを設け掲載した。 ・山形大学携帯電話サイトの情報更新を随時に行い、配信申し込みのあった者や、オープンキャンパスに参加申し込みのあった者へ適時情報や応援メッセージを年間計8回配信した。</p>
<p>【1-3】 高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる。</p>	<p>【1-3】 ・大学説明会やオープンキャンパスのほか、進路指導担当教諭との懇談会における内容の実質化を図るとともに、県外においても大学説明会を実施する。 ・高大連携事業及び高校訪問を積極的に行い、その成果を定員や入試方法の見直しに反映させる。</p>	<p>・県内の主な進学校（21校）の進路指導担当教諭との入試懇談会を実施し、種々意見の交換を行った。 ・高等学校主催や業者等主催の説明会・相談会に全学的体制で積極的に参加した。 ・オープンキャンパスの実施にあたり、全学的なプロジェクトチームを設置して取り組んだ結果、前年度比約130%の参加者があった。 ・初めての試みとして大学入試センター試験直後に、山形市及び仙台市の2会場において「山形大学入試直前相談会」を開催した。 ・高大連携事業及び高校訪問を積極的に実施し、高等学校等からの要望や実態を踏まえて見直しを行い、理学部での学科試験の導入や工学部Bコースの入学定員の改訂等を行った。</p>
<p>【1-4】 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する。</p>	<p>【1-4】 ・外部委員を加えた組織を構築し、入学者選抜方法に関する評価や試験問題の質の実質化を図る。</p>	<p>・入学試験委員会において、試験問題の教科・科目に対応した高等学校教諭経験者等による組織を構築し、評価システムを整備した。</p>
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・学習指導要領改訂による入学生への影響についての調査に基づき、教養教育及び専門教育の内容について検討を行い、引き続き理系基礎教育や基礎科目の見直しと専門科目の内容の適性化を図る。 ・学部においては、高校での履修内容の変化に適切に対応した補習教育を行う。</p>	<p>・学習指導要領改訂による入学生への影響についての調査に基づき、教養教育及び専門教育の内容について検討を行い、次のとおり理系基礎教育や基礎科目の見直しと専門科目の内容の適正化を図った。 一部専門教育科目を一般教養科目として開講 「生命・環境」及び「数理・物質」の理系2領域間における開講数の不均衡を是正 理数系科目の教養教育科目の見直しによる教養科目と専門基礎科目の連携強化 ・補習教育を必要とする理・工・農学部においては、数学・物理・英語等の科目で、高校での履修内容の変化に適切に対応した補習教育を行った。</p>
<p>【1-2】 現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う。</p>	<p>【1-2】 ・アンケート調査結果に基づき平成18年度に策定した「教養教育の見直し」に沿った教育を実施するとともに、開講コマ</p>	<p>・残された課題を検討するための「第2次見直しワーキンググループ」を設置し、検討結果のうちカリキュラム編成に関する事項を11月に教育委員会に答申するとともに、継続審議事項についても3月に答申した。検討項目は、以下のとおりである。</p>

	数の見直しなど残された課題の達成を図る。	<p>キャリア教育の実施 修得単位の認定手続きの簡略化 開講コマ数の見直し 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革（リモート講義システムの利活用） Japan Studies Program の教員担当のあり方 開講授業名表示の改善 高年次教養教育の開講 充実した教養教育を実施するための教室整備（付帯設備を含む）のための継続的予算措置</p> <p>・各領域の教育内容について、領域別授業担当教員会議を設置し、点検・見直しを継続的に行う体制をとった。</p>
【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として授業内容を改善し、教育課程を再構築する。	【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力などのリテラシー養成を目的に実施する教養セミナーのコマ数を増やして、更なる充実を図る。	<p>・領域別授業担当者教員会議の中の情報処理教育担当者教員会議において検討された情報モラル等に係る内容を平成20年度の共通テキストに反映させて充実を図った。</p> <p>・リテラシー養成を目的に実施する教養セミナーの開講科目数を、平成18年度の53科目から平成19年度は70科目とし、大幅な拡大・充実を図った。</p>
【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る。	【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門教育科目の選択・拡大を図る。	<p>・一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目は、平成18年度の1科目から平成19年度は10科目に増加した。</p>
【2-1】 英語(C) コミュニケーション英語と英語(R) 読解 の趣旨を徹底し、英語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る。	【2-1】 ・少人数クラス、習熟度別クラス、さらに、TOEICの活用の導入を組み合わせ、学生主体の授業を着実に実施する。また、新設された「外国語教育センター」内に教養教育における英語教育のあり方を検討するため「英語教育部門」を、置き、引き続き英語教育の改革を推進する。	<p>・習熟度別少人数クラス編成を計画通り実施した。</p> <p>・TOEIC試験を前期・後期に各1回実施し、成績の評価の20%分として算入した。</p> <p>・外国語教育センターの英語教育部門において、平成19年度に実施した少人数クラス分け及び習熟度別クラス分けの実施状況を分析・検討した結果、次年度に向けて更なる改革に向けて次の改善策を提案した。</p> <p>英語(C)及び(R)において平均35人クラスを実施し、更なる少人数化を図る。推薦入試入学者等に対する外部テストの導入により、より適正なクラス分けを図る。</p>
【2-2】 Call Lab室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する。	【2-2】 ・Call Labの活用を人的・システムのさらに充実させる。特にTOEIC受験準備の自学自習として語学教材をCall Lab外から利用する具体的方策を検討する。	<p>・各学部ごとに導入し利用していた語学教材について、学術情報基盤センターへのサーバーの一元化を実施した。</p> <p>・英語学習ソフトウェアの更新及び新規導入を行い利用コースの充実を図った。平成19年10月から全学部で共通して利用できる体制となり、Call Lab室でも補助員体制の充実を図り、前年度に比較して約3倍利用者数が増大した。</p> <p>・工学部では2年次学生から、TOEIC対応のe-ラーニングシステムを導入し、英語A、Bを開講した。</p>
【2-3】 海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える。	【2-3】 ・国際交流協定校を中心として海外の大学への語学研修を含む短期派遣留学制度を定め、単位認定制度を導入する。	<p>・「山形大学における短期留学生派遣規則」及び「山形大学派遣留学候補者選考要領」を制定し、海外での語学研修を含む短期派遣留学制度を整備した。</p> <p>・上記制度に基づき、第1期として7人の学生が協定校に留学した。その他、人文学部ではハルビン工業大学（中国）で「異文化間コミュニケーション実習」、地域教育文化学部では銘傳大学（台湾）との連携による「アジア文化研修セミナー」を</p>

		実施し、異文化の中での外国語体験の機会を提供した。
<p>【2-4】 英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る。</p>	<p>【2-4】 ・外国語教育センターにおいて、教養教育における効果的な英語教育の方法について更なる検討・改善を行う。 ・初修外国語については、本年度から開設する発展コースの着実な運営を目指す。</p>	<p>・習熟度別少人数クラス編成を計画どおり実施した。さらに、TOEIC試験を前期・後期に各1回実施し、成績の評価の20%分として算入した。 ・外国語教育センターの英語教育部門において、平成19年度に実施した少人数クラス分け及び習熟度別クラス分けの実施状況を分析・検討した結果、次年度に向けて更なる改革に向けて改善点を提案した。 ・初修外国語においては、履修要項実施細則の改訂を行った上で、人文学部開講の各言語の中級・上級クラスを教養教育外国語科目の発展コースとして開放した。また、韓国語の開講形態に検討を加え、平成20年度から他の初修外国語とほぼ同様の履修が可能となるよう整備した。</p>
<p>【3-1】 エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る。</p>	<p>【3-1】 ・新しい時代の諸課題への対応能力を養成するため、学際・総合領域の科目を持続的に開講し更なる充実を図る。</p>	<p>・「学際・総合」領域では、21世紀の諸課題に関する授業を毎年度持続的に開講しており、平成19年度では「なせばなる21世紀の大問題（総合）」「現代社会の諸問題（総合）」「21世紀における人類の課題と展望 - 食の安全・安心と生活環境（総合）」「農地と人間（総合）」「エネルギーと環境（教養セミナー）」等を開講した。 ・平成19年度に実施した「国連大学グローバルセミナー」を、人文学部において2単位の授業科目として認定した。</p>
<p>【3-2】 高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける。</p>	<p>【3-2】 ・専門性に即した倫理観と社会認識を育む授業科目をカリキュラム上で明確化し、実行する。</p>	<p>・教養教育では、「学際・総合」領域及び「生命・環境」領域において、専門性に即した倫理観と社会認識を育むため、「自然と人間の共生」の理念を具現化した授業を始め、学長主催を含む以下の授業を開講した。 「山大マインド - 先輩の話を聞いてみよう - 」 「なせばなる21世紀の大問題」 「フィールドワーク - 共生の森もがみC、D」 「有機農業の現場で『自然と人間の共生』を考える」 「やまがたフィールド科学（雪との共生 - 雪国の自然と生活）」 ・医学部医学科では、医学医療原論を開講し、生命倫理を扱う授業を取りまとめ、倫理教育の充実を図った。 ・医学部看護学科では、臨地実習を通じた人間関係の形成と信頼性を培うための指導を本年度も継続実施した。 ・工学部では全学科の学生を対象に工学倫理に関する授業科目として、「情報倫理」、「技術者倫理」等を開講した。 ・農学部では、「21世紀における人類の課題と展望 - 食の安全・安心と生活環境 - 」を開講した。</p>
<p>【4-1】 チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る。</p>	<p>【4-1】 ・これまで実施してきたチュートリアル教育などの学生参加型授業の効果について検証し、質的向上に資する。</p>	<p>・領域別授業担当者教員会議を設置し、当該領域のカリキュラム（授業科目の構成など）の見直しを開始した。 ・学生参加型授業を増やすため、教養セミナーの開講数の増加を図り、平成19年度は70科目（平成18年度は53科目）開講した。</p>
<p>【4-2】 各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する。</p>	<p>【4-2】 ・各種資格試験、公務員採用試験等に対応した教育プログラムを充実し、カリキュラム上に明示する。</p>	<p>・平成19年の春休みに時事問題講義と論作文演習と集団討論を組み合わせた公務員試験対策講座を小白川地区で実施した。平成20年度からは正規の授業科目とし、公務員対策セミナーとして実施することとした。</p>
<p>【4-3】</p>	<p>【4-3】</p>	

<p>単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>・GPAの分析及び学生アンケート調査結果の分析に基づき改善点を洗い出し、改善・充実を図る。</p>	<p>・教養教育におけるGPAについては、資料の作成を実施した。また、それぞれの学部においては、GPAを修学の指導に用いているが、専門教育と教養教育とをトータルにとらえた資料を作成し、GPAの基準値を設けて履修指導に役立てている。</p>
<p>【4-4】 大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る。</p>	<p>【4-4】 ・専門教育の充実を図るとともに、大学院進学希望者に対しては、大学院教育にスムーズに移行できる学部専門教育カリキュラムを準備する。</p>	<p>・各学部の教育理念に基づく学士課程の教育の充実を図るとともに、大学院教育へのスムーズな接続を踏まえた専門教育のカリキュラム編成の見直しを図った。 ・人文学部では、キャリアガイダンスの授業科目を開講し、就職、進学を含めた総合的進路指導教育を行った。 ・地域教育文化学部では、専門教育の授業科目を入門科目、基盤科目、専門科目、発展科目の4つに区分し、更に段階的・有機的に配置して学部における教育の完結と、大学院教育へのスムーズな移行ができるようカリキュラム編成を行った。</p>
<p>【4-5】 卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める。</p>	<p>【4-5】 ・卒業研究等を通して、当該分野の専門的思考を高めるとともに、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図る。</p>	<p>・医学部を除く各学部においては、卒業研究や卒業論文の指導を通して各学部の特性に応じた専門的思考や技術力の向上、自主的課題探求の涵養のための取組を引き続き行った。具体的には、 単独で執筆する「卒業論文」に加え「グループ卒論」の導入 研究室毎の少人数による卒業研究 学科ごとの発表会の実施、技術者倫理教育、自主的・継続的な学習を通して問題解決能力やコミュニケーション能力を育成 フィールド型の実験実習・野外演習の導入 の措置を行った。</p>
<p>3)教育方法に関する具体的対策 【1-1】 教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。</p>	<p>【1-1】 ・高等教育研究企画センター及び教育委員会が連携して教育能力の向上と授業方法の改善を推進する。 ・高等教育研究企画センターを中心に、教育活動及び教育成果の評価・分析に基づく教育方法の改善を図るとともに、改善に向けた相談・研修業務を進める。</p>	<p>・高等教育研究企画センター「FD・授業支援クリニック部門」では、部門長以下、客員准教授、専任講師による支援・相談体制を整備し、その業務を全学に広報した。また、平成19年度は試行的なクリニックを実施した。 ・地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。</p>
<p>【1-2】 全学部で学生による授業評価を原則として毎学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する。</p>	<p>【1-2】 ・全学部で学生による授業評価を実施し、それを基に各教員が授業の改善点を明らかにし、改善・充実を図る。</p>	<p>・平成19年度も学生による授業評価を教養教育及び専門教育で実施し、教育方法の改善充実に務めた。 ・高等教育研究企画センターにおける学生による授業評価の内容と結果に関する分析も継続的に行い、教育の改善に寄与した。</p>
<p>【2-1】 放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。</p>	<p>【2-1】 ・既に実施している「大学コンソーシアムやまがた」加盟の県内高等教育機関（放送大学を含む。）との単位互換を拡大するとともに、国内外の高等教育機関との単位互換を推進する。</p>	<p>・大学コンソーシアムやまがた加盟機関における単位互換科目として、約2,500科目が登録された。平成19年度、山形大学としての受け入れは、11人で、内4人はe-ラーニング（VOD）の受講者であった。また、派遣学生は6人であった。 ・Japan Studies Programの「日本文化論」9科目についてe-ラーニングコンテンツとして整備した。</p>
<p>4)成績評価に関する具体的方策</p>	<p>【1-1】</p>	

<p>【1-1】 成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会及び各学部において、教養教育及び専門教育における成績評価の基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を実施する制度を確立する。 ・成績評価に対する学生からの質問システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育実施委員会の下に領域別授業担当教員会議を設置し、成績評価の基本となる教育目標・教育内容の点検・見直しを行う体制を整備した。 ・全科目のシラバスに到達目標及び成績評価基準を明記した。 ・教養教育の成績評価について、学生からの質問に答えるシステムを構築し、改善を図った。
<p>【1-2】 各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する。</p>	<p>【1-2】 授業の到達目標・評価項目・評価基準に関するシラバスの自己点検を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の担当委員会が、シラバスの記載状況を点検し、教授会等を通して記載漏れがないよう注意を促すなど、必要事項の掲載の徹底を図った。
<p>〔大学院課程〕 1)アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 推薦入試の導入を図る。</p>	<p>【1-1】 修士課程における推薦入学制度の実施方法を具体的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院規則に各研究科の目的を明記した。 ・社会文化システム研究科では、平成18年度から推薦入学制度を設け、平成19年度も入学者を確保した。 ・理工学研究科において、大学院前期課程の推薦入試を継続した。 ・農学研究科において推薦入試を実施した。
<p>【1-2】 志願者との事前相談体制を確立する。</p>	<p>【1-2】 志願者に対する事前相談体制の充実を図るとともに、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、研究分野ごとに事前相談会を開催するなど、研究科のアドミッション・ポリシーを事前に周知した。
<p>【1-3】 ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する。</p>	<p>【1-3】 研究科の入試に関する情報の詳細をホームページ上に公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、引き続きホームページに各専攻の教育研究内容や学生募集に関する情報を掲載し公開した。
<p>【2-1】 自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る。</p>	<p>【2-1】 地方自治体、企業等への訪問活動を継続的に行い、社会人入学の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、引き続き地方自治体、企業等への訪問や説明会を実施し社会人入学制度の周知に努めた。その結果、85人の社会人入学者を得た。 ・理工学研究科（理学系）及び農学研究科では再チャレンジ支援社会人特別選抜を実施した。
<p>【2-2】 入学資格審査制度について周知を図る。</p>	<p>【2-2】 入学資格審査制度についてホームページ上でわかりやすく説明するとともに、個々の問い合わせに対する窓口でのわかりやすい説明の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、入学資格審査制度について、ホームページでわかりやすく記述することに努め、個々の問い合わせに対する的確に対応できるように担当者の教育を引き続き行った。
<p>【2-3】 日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る。</p>	<p>【2-3】 外国人留学生の意見を参考にして英語版ホームページにおける掲載内容の改善を図る。 ・外国人留学生向け英語版入学案内や募集要項を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの冒頭にJapan Studies Program、私費留学生のための入学案内を掲載し、留学希望者により有用な情報の提供を開始した。 ・各研究科においても英語による入学案内を作成するなどホームページをの充実に努めた。

<p>2)教育課程に関する具体的方策</p> <p>【1-1】 高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する。</p>	<p>【1-1】 ・専攻分野の領域の再構成を含め、高度職業人養成に必要な再教育のカリキュラムを実施する。</p>	<p>・社会文化システム研究科では、平成19年度に2専攻6分野12領域の構成について見直し、領域を廃止し2専攻6分野の構成にした。 ・地域教育文化学部では、平成21年度4月の開設を目指し、教職大学院および新大学院の制度設計を推進した。 ・理工学研究科（理学系）では、平成20年度から新カリキュラムで実施することとした。また、再チャレンジプログラム入学者に対応するよう、社会人再教育のプログラムを作成した。 ・医学系研究科では、アンケート調査を行い、その結果に基づき高度職業人に必要な新カリキュラムを作成し、平成20年度から実施することとした。 ・農学研究科では、平成20年度から全専攻において複数指導教員制を導入することとした。</p>
<p>【1-2】 英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p>【1-2】 ・英語でのプレゼンテーション能力を向上させるための授業科目を開講する。 ・国際研究集会への参加や海外でのインターンシップ及びフィールドワークなどを活用して英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。 ・英語圏の国際交流協定締結大学間における単位互換制度の活用を推進する。</p>	<p>・各研究科とも国際学会への出席・発表を積極的に勤めており、医学系研究科では、昨年度の15人から21人に増加した。 ・理工学研究科（理学系）では、今年度から全専攻の修士論文に英文論文要旨の添付を義務づけ英語能力の向上を図った。 ・農学研究科では、平成20年度に外国人教員を非常勤教員として招聘し、英語で授業を行う他、英語でのプレゼンテーション能力を高める訓練を実施することとした。</p>
<p>【1-3】 R A（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する。</p>	<p>【1-3】 ・R A（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を高める。</p>	<p>・理工学研究科43人及び医学系研究科40人のR Aを採用し、研究能力の養成を図った。</p>
<p>【1-4】 教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、授業改善に反映させる。 ・卒業生の受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施するなどにより、教育改善に役立てる。</p>	<p>・各研究科では、在学生や修了生に対し授業評価等のアンケート調査を実施し、その結果を教育プログラム改訂などに反映させた。例えば、医学系研究科及び理工学研究科（理学系）では、平成20年度から新カリキュラムを導入する。</p>
<p>3)教育方法に関する具体的方策</p> <p>【1-1】 修士課程(博士前期課程)については、授業シラバスを作成する。</p>	<p>【1-1】 ・修士課程(博士前期課程)の授業シラバスに基づいた教育効果の向上を図る。</p>	<p>・各研究科において、留学生、社会人等多様な大学院学生に配慮したシラバスを作成し、教育効果の向上を図った。</p>
<p>【1-2】 T A（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える。</p>	<p>【1-2】 ・大学院学生をT A（教育補助者）として活用し、学部学生の学習支援を行う。T Aの実践を通して、大学院学生自らの教育能力の向上を図る。</p>	<p>・平成19年度に採用したT Aは、社会文化システム研究科26人、教育学研究科36人、理工学研究科352人、医学系研究科50人及び農学研究科88人、計552人であった。大学院学生の指導力向上のための制度として効果的であり、学部学生との交流に大きな役割を果たした。</p>
<p>【1-3】</p>	<p>【1-3】 ・理工、医工、理医工農セミナー等研究</p>	<p>・引き続き、理工学研究科、医学系研究科、農学研究科間で「生命・環境科学交流</p>

<p>各研究科間の教育交流や社会との連携を進める。</p>	<p>科間のジョイントセミナーを通して、各研究科間の教育交流の活性化を図る。 ・行政担当者等による講義を継続するなど、社会との連携・充実を図る。</p>	<p>セミナー」を実施し、大学院学生による研究成果発表などにより教育研究交流を継続した。 ・「自然と人間の共生」をテーマとした国連大学グローバルセミナーを本学で開催し、全国から参加した大学院学生等と英語で議論を行い、その成果を発表した。 ・教育学研究科では、山形県教育委員会から招聘した講師による講義として「教育実践研究特論」を開講した。</p>
<p>4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する。</p>	<p>【1-1】 ・各授業の到達目標を設定し、成績評価基準を明確化した厳格な成績評価を行う。</p>	<p>・各研究科では、引き続きシラバスの中で授業の到達目標と成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標 教育の実施体制等に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員の適正な配置に努力する。</p> <p>2. 教育環境の充実に図るため、教育施設の整備を進める。</p> <p>3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実に図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。</p>	<p>【1-1】 ・基本構想委員会で平成17年度に策定した教員の個人評価指針等に基づき、引き続き各部署で評価を実施する。</p>	<p>・各部署において、「教員の個人評価指針」に基づき、教員の自己点検・評価を実施した。</p> <p>・「教員の個人評価指針」に基づく評価の客観性及び公平性について検証を行うワーキンググループを設置して、本人の能力評価や業績評価が適正に反映される方策について検討した。</p>
<p>【1-2】 総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実に図る。</p>	<p>【1-2】 ・e-ラーニングの活用を含め、教養教育科目として履修可能な専門教育科目の拡大を図る。</p> <p>・領域別授業担当教員会議において、多様な教員の参加による教養教育の充実に図る。</p>	<p>・教養教育科目として履修可能な専門教育科目の開講数は、e-ラーニングの活用などにより平成18年度の1科目から平成19年度は10科目に増加した。</p> <p>・多様な教員の参加による教養教育の充実にについては、引き続き担当学部や当該領域の授業担当教員会議における検討・調整によって実現を図った。地域教育文化学部では、全教員の参加が実現するよう授業担当の仕組みを整備した。</p>
<p>【2-1】 快適な教育環境の充実に図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める。</p>	<p>【2-1】 ・エアコン設置、設備の改修など、教室や教育設備の充実に積極的に押し進める。</p>	<p>・教室のエアコン整備、トイレ改修を含めた教育設備の改修を全学的整備計画に基づき計画的に実施した。</p> <p>・小白川地区体育館へLANを配線し、教育環境を整備した。</p> <p>・工学部では、インターネット回線によるビデオ受信が全講義室で可能となった。</p>
<p>【2-2】 学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る。</p>	<p>【2-2】 ・小白川キャンパスにおける教室等の相互有効利用を引き続き進める。</p> <p>・学生の自習やグループ討論・グループ学習のため、授業に使用していない時間帯における教室等の有効活用を図る。</p>	<p>・小白川キャンパスにおいて教室の共同利用の促進のため、教室予約システムを稼働し、平成19年7月から試行を開始した。</p> <p>・理学部及び工学部において、改修工事にあわせて自習室の整備を図った。</p>
<p>【2-3】 附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の整備・充実に進める。</p>	<p>【2-3】 ・学習意欲を向上させる学習環境を提供するため、学習用図書、教養図書及び専門図書の充実並びに情報検索用端末等の</p>	<p>・4キャンパス間での図書館デリバリーサービス（無料）の体制を整え、平成19年11月から実施した。</p> <p>・学生用図書購入費により、学生用図書収書基準に基づき、学習用図書4,863冊を</p>

	整備を推進する。	新たに購入した。 ・学長裁量経費などにより、学生のための情報検索用パソコン12台を更新した。
【2-4】 教育施設の情報化を推進し、IT(情報技術)マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する。	【2-4】 ・「e-ラーニングの活用に関するワーキンググループ」で教育手法を検討し充実化を図る。 ・高等教育研究企画センターにおいて、マルチメディアを活用した教育手法についての企画・研究を進める。 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型の教養教育」への改革の中で、教養教育授業のライブストリーミング配信とその蓄積、活用を図る。	・高等教育研究企画センターのe-ラーニング推進室がVOD(Video on Demand)方式の受講方法を構築するとともに、VOD及びLMS(Learning Management System)の利用方法の説明会・講習会を行い、充実化と利用の促進を図った。 ・教養教育において前期に8科目、後期に9科目のVOD授業を実施した。
【2-5】 分散キャンパス間的高速遠隔授業システムを整備する。	【2-5】 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型の教養教育」の構想の中で、講義室向け高機能リモート講義システムの整備を図る。	・21世紀型教養教育の展開に必要な「講義用高機能リモート装置(双方向)」を、小白川地区に2教室、飯田地区、米沢地区及び鶴岡地区の各地区にそれぞれ1教室ずつ、計5教室に設置しシステムの整備を図った。
【3-1】 大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育(社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む)等についての研究を遂行するために、新たな組織体制(「高等教育研究企画センター」)を設置する。	【3-1】 ・平成16年度に設置した高等教育研究企画センターを中心に、教育の改善等について継続して研究を進める。	・高等教育研究企画センターでは、企画マネジメント部門、教育評価分析部門、FD・授業支援クリニック部門、学外連携推進部門の計4部門からなる体制で、教育方法等改善委員会と連携しながら、教育の改善に向けて継続して研究を実践した。 ・高等教育研究企画センターの研究成果を「山形大学高等教育研究年報(第2号)」として発表した。
【3-2】 教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。	【3-2】 ・授業改善のための研究と実践の成果に関する冊子を作成する。また、高等教育研究企画センターでは、調査研究の成果を研究年報として発行する。	・教育方法等改善委員会では、教養教育の授業改善のための研究と実践に関し取りまとめた「教養教育授業改善の研究と実践」を発行した。また、高等教育研究企画センターでは、同センターの研究年報を計画どおり発行した。 ・地域教育文化学部では、教育実践及び教育相談にかかわる研究成果を紀要として2冊刊行した。
【3-3】 英語教育を中心とする語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を充足させる。	【3-3】 ・「外国語教育センター」内に「英語教育部門」を設置し、教養教育における効果的な英語教育を実施し、英語教育のあり方について持続的な検討を行う。	・外国語教育センター英語教育部門において、英語教育のあり方及び更なる英語教育改革を図る新たな組織について検討を行った結果、英語教育部門長を座長とする「英語教育ワーキンググループ」を設置し改革を推進することとした。
【3-4】 学生による授業評価をFD活動など教育改善に積極的に結びつける。	【3-4】 ・授業評価アンケートの設問項目の見直し等を行うことにより、学生による授業評価をより効果的に教育改善に反映させる。 ・高等教育研究企画センターにFD・授業支援クリニック部門を新設し、個々の教員の授業改善に関して組織的な支援を	・授業評価アンケートの質問項目と自由記述欄の質問内容の見直しを行い、各授業担当者が質問項目を設定できるようにするなど、修正・改善を行った。 ・高等教育研究企画センターと教育方法等改善委員会が連携し、教育の改善に向けて研究を実践した。研究成果は、「山形大学高等教育研究年報」として発表した。

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センターと教育方法等改善委員会で学生主体の問題解決型授業の研究及び事例紹介を行うとともに、FD研修に取り組む。 	
<p>【3-5】 シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する。</p>	<p>【3-5】 ・教育方法等改善委員会において、講義・実習等授業の特性に合わせたシラバス記載内容の点検・評価を継続的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載内容に関しては、教育方法等改善委員会が点検し、改善すべきことがあれば対応することとしている。今年度もこの体制を継続的に機能させた。 ・教養教育シラバスの「授業名」について、次年度から「授業テーマ」欄と「授業科目名」欄に分けて表記することとし、見やすいように改善した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習支援に関する基本方針 1. 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。 2) 学生生活支援に関する基本方針 1. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。 2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。 3. 学生相談体制の充実を図る。 4. 就職支援体制の一層の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学習支援に関する具体的方策 【1-1】 学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る。	【1-1】 ・YUサポーターティングシステム運営委員会において、修学支援機能の強化・実質化を図る。	・アドバイザー連絡委員会と学習サポートルーム運営委員会を統合したYUサポーターティングシステム運営委員会において、対応すべき課題を抽出するなどYUサポーターティングシステムを全体的に協議し、修学支援機能の強化・実質化を図った。
【1-2】 GPAを活用した機動的な修学支援を行う。	【1-2】 ・GPAを活用した履修指導を引き続き実施するとともに、活用法の開発に努める。	・教養教育では、GPAを履修指導に活用するための資料作成を実施した。学部においては、専門教育と教養教育とをトータルにとらえた資料を作成し、GPAの基準値を設けて履修指導を行うなど、活用法の開発を行った。
【1-3】 必要に応じて授業ごとにTA（教育補助者）を配置し、きめ細かな学習支援を実現する。	【1-3】 ・必要に応じて授業ごとにTAを配置するとともに、TAの研修会を実施するなどにより資質向上を図り、よりきめ細かな学習支援を実施する。	・教養教育及び専門教育において、総計552人のTAを活用し、演習、実習等学生の活動主体の授業を中心にきめ細やかな学習支援を実現した。
【1-4】 オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る。	【1-4】 ・オフィスアワーの設定を更に拡大するとともに、利用しやすい環境となるよう改善を図る。 ・学習サポートルームについては、引き続きその機能と運営体制の点検・評価を行いながら学生支援を実施する。	・オフィスアワーの設定については、学部の関係委員会が設定の促進を図った。また、オフィスアワーの表示板を研究室に設置するなどの工夫を行った。 ・学習サポートルームの運営については、統合されたYUサポーターティングシステム運営委員会において、引き続き運営についての点検・評価を実施した。
【1-5】 意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る。	【1-5】 ・意欲ある学生の学長表彰制度について、ホームページ、掲示等により学生及び学生団体に対し制度の周知を図る。	・学長表彰制度の周知を図り、本年度は、学会発表において高い評価を得た学生1人、リサイクルを推進し環境保全に貢献した1団体、課外活動の全国大会において優秀な成績を収めた1個人及び1団体を表彰した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に設立された学生保護者、卒業生、職員等で組織する「山形大学校友会」の事業の一環として、学生の修学・課外活動・就職支援を行う。 ・学生支援基金の運用の一環として、「学生への貸与要領」を整備する。 ・平成18年度に創設された「山形俊才育成プロジェクト」の募集を継続して行い、学生を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形大学校友会の支援を受け、TOEIC試験の実施及び就職ハンドブックの作成を行った。 ・学生支援基金に、「学生支援基金奨学金」を整備し、本年度は10人の学生に貸与した。 ・山形俊才育成プロジェクト「平成19年度奨学生」6人を決定し、奨学金を給付し、授業料等を免除した。また、平成20年度奨学生を募集し、2人を決定した。 ・「山形大学未来基金」を創設し、学生に対する奨学制度ととして、平成20年度から、学部3年生（医学部医学科は学部5年生）の優秀な学生10人程度に、月額30,000円を2年間支給することとした。
2)学生生活支援に関する具体的方策 【1-1】 各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る。	【1-1】 ・食堂増床を実現し、昼食時の混雑緩和を図る。	・大学会館食堂を増築し、100席を増席した。
【1-2】 老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。	【1-2】 ・平成16年度に実施した実情調査に基づき、新築、改築、改修等の施設整備や管理運営に係る方策を全学的に順次実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動施設の屋根改修を行った。 ・小白川体育館の全面改修とトレーニングルームの設置及び小白川大学会館の耐震化工事を実施した。 ・平成20年度及び21年度に4キャンパスにサークル棟（約100室）を整備するため、各キャンパスごとに具体的構想の検討を開始した。
【1-3】 個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。	【1-3】 ・個人ロッカーを更に整備・増設し、修学環境の改善を進める。	・工学部に学生用ロッカーを増設し、修学環境の改善を図った。
【2-1】 「学生生活実態調査」を実施する。	【2-1】 ・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」に基づき、学生生活支援充実のための方策を全学的に検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する接遇改善のため、学生センターにおいて、窓口改善緊急集会、窓口対応改善に関する研修及びその検証を行い、さらに、窓口対応にかかる標語として「親切・丁寧・誠実」を掲げ、窓口対応改善に努めた。 ・小白川地区学生食堂が狭隘であるとの声に応え、100席の増設を図った。 ・トレーニング施設の改修の声に応え、改築した小白川体育簡易トレーニングルームを設置した。 ・平成16年度に実施した学生生活実態調査に係る残された課題を検討するため、「第2次見直しワーキンググループ」を設置し、その検討結果を3月に答申した。検討項目は、以下のとおりである。 キャリア教育の実施 修得単位の認定手続きの簡略化 開講コマ数の見直し 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革（リモート講義システムの利活用） Japan Studies Program の教員担当のあり方 開講授業名表示の改善 高年次教養教育の開講 充実した教養教育を実施するための教室整備（付帯設備を含む）のための継続的予算措置
【2-2】 課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。	【2-2】 ・サークル運営委員会の自主的な取組を支援し、サークルリーダー研修会を実施するなど課外活動や大学祭の活性化・充	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル会を中心に、リーダーが交代する2月に研修会を開催した。プログラムを一部変更し、リーダーとしての心構えのほか、救命救急法について研修した。 ・「山形大学・元気プロジェクト」を平成19年度も継続して公募し、5件の応募が

	<p>実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動活性化支援事業として「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の地域貢献活動を支援する。 	<p>あり、1件を採択し、プロジェクトを実施した。</p>
<p>【2-3】 学生の地域貢献活動の促進を支援する。</p>	<p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生中央掲示板にボランティア情報コーナーを確保し、ボランティアに関する情報を提供し、積極的なボランティア活動を促進する。 ・学生ボランティアサークルの活動として、地元町内会等と連携し、お年寄り世帯の除雪を行うなどの活動を行う「地域住民ネットワーク(仮称)」構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生中央掲示板のボランティア情報コーナーにおいて35件の情報を提供し、積極的なボランティア活動を推進した。 ・地域教育文化学部では、新たに県教育委員会からの文科省事業「理科支援員」の参画要請に応えるなど、教育ボランティアや教育臨床体験への参画を積極的に推進した。
<p>【3-1】 カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生センターと保健管理センターが連携して、引き続き学生相談体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に学生センターと保健管理センターが連携して、学内委員会に「カウンセリング(学生相談)の現状と課題」の報告をした。これを受け、平成20年度から心理相談員経費を増額するなど一層の整備・充実を図った。
<p>【3-2】 学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る。</p>	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生センターと保健管理センターが連携し、学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等を実施して、相談機能の改善・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーを講師として、学生センターの「なんでも相談コーナー」担当職員に対する研修会を実施し、相談機能の充実を図った。 ・専門家を講師に招き、「大学におけるカルト問題-実体と対策-」について、講演会・研修会を開催した。
<p>【4-1】 企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する。</p>	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムと連携した就職支援情報システムの利活用を促進する。さらに、YUサポーターシステムにおける進路指導體制の充実を図る。 ・企業訪問を継続して実施し、採用担当者との面談による企業開拓を行うとともに、最新の情報を学生に提供する。 ・企業訪問の際の拠点あるいは企業担当者との情報交換会の開催等就職支援の場としての東京サテライトの活用を図る。 ・平成18年度に拡大実施した合同企業説明会及び4年次を対象とする秋採用のための合同企業説明会を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職希望や活動記録、決定(内定)情報を学生自身が入力することができるよう、就職支援情報システムのカスタマイズを行った。これにより、YUサポーターシステムにおいて、就職担当教員、アドバイザー教員から適切なアドバイスを受けることが可能となった。 ・昨年度に引き続き、全学就職委員会として47社の企業訪問を行い、その報告書をWeb情報として取りまとめ、学生に最新情報として提供した。 ・一昨年以来実施している北陸地区での企業説明会参加に加えて、秋田県主催の情報交換会に参加して、企業開拓に努めた。このほか、以下のような取組を行った。 東京サテライトにおける企業の人事担当者(23社)との情報交換会 東京サテライトからのテレビ会議システムによる企業担当者との面談及び説明会を6回実施 就職活動継続中の4年次生及び教員、公務員志望から民間企業への進路変更の学生を対象とした秋採用対応の合同企業説明会(46社参加) 地元新聞社との共催による県内企業を中心とする就職ガイダンス(23社参加) 大学主催の合同企業説明会を2日間開催(150社参加) 学内での企業説明会を87件実施
<p>【4-2】 就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る。</p>	<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談員を引き続き配置して、相談内容を事前に把握するシステムを確立する等相談体制の一層の充実を図るとともに、ヤングワークサポートプラザとの連 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談コーナーについては、申し込み時における相談内容の明確化を図った。さらに、キャリア形成支援講座を開設し、学生に対するフォローを強化した。(平成19年度の相談日 原則週1回、32回実施) ・昨年度設置したヤングワークサポートプラザにおける相談については、年度当初

携による個別相談に関しても年間を通じて実施するなど学生のための支援を強化する。

- ・低学年次生に対する就職講演会や業界研究セミナーを企画し、早い時期からの職業意識の啓発を図る。
- ・キャリアサポーター制度を導入し、学生の立場や要望に配慮した支援を行い、学生と教職員が協働して大学行事を運営するシステムを確立する。

から毎週2日間相談員が来室するなど学生に対する就職相談の充実を図った。(年間で91回)

- ・引き続き、以下のセミナー等を対象学年別に3つのキャンパスに拡大するなどして実施した。

就職セミナーを夏と秋の2回実施
公務員対策説明会
教員採用試験対策説明会

また、平成19年度は、新たに3、4年次学生向けに教員採用試験に係る対策セミナーなど11の事業を実施した。

- ・キャリアサポーターに対しては、ヤングワークサポートプラザとの連携による“山形元気プロジェクト”に参加して、11社の企業経営者と対談する企画やラジオ番組の出演、報告書の作成など多岐に亘って活躍する場を提供した。